

相 談

常 陸 大 宮 市



空き家の無料相談会

空き家をそのままにしておくとさまざまな問題が起こります。

相続や売買、適正管理や解体についてなど、空き家に関する皆様のお悩みについて、専門家がご相談に応じます。

日 時 令和2年10月11日（日） 9時～ 15時

会 場 常陸大宮市役所2階201会議室

定 員 先着7組（事前予約制）相談時間は1組30分程度

対象者 常陸大宮市内にある空き家の所有者・管理者が対象です。

相談員 司法書士、宅地建物取引士

費 用 無料

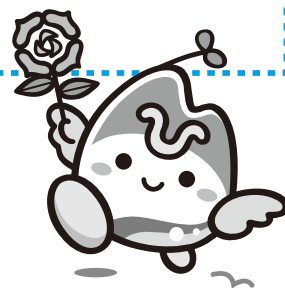


「相談内容の事例」

- ・相続したいが、権利関係が複雑で相続できない。
- ・売却や賃貸を考えているが、どのようにしたらよいかわからない。
- ・遠方に住んでいて空き家の管理が出来ず、今後どうしたらよいかわかっている。
- ・貸した土地に住宅が建っているが空き家となっており、所有者とも連絡がとれず困っている。

申込方法 お電話にてお申し込みください。

受付期間 令和2年8月26日（水）
～令和2年9月25日（金）まで
（平日8時30分～ 17時）



※先着順ですので、定員になり次第締め切ります。

相談会のお申込み・お問合せはお電話で

常陸大宮市役所 建設部 都市計画課 住宅・営繕 G

☎0295-52-1111（内線254）

